

令和3年9月開成町教育委員会定例会 会議録

日 時： 令和3年9月29日(水) 15時30分～16時30分

場 所： 開成町役場 議会全員協議会室

出席者： 井上教育長、村岡教育長職務代理者、野地委員、上野委員、本澤委員

【事務局】遠藤教育委員会事務局参事兼生涯学習課長、岩本学校教育課長
川口生涯学習課スポーツ班長、尾川学校教育課学校教育班長、
学校教育課 大澤主査

議 事：

1) 開会 教育長より開会の宣言

2) 会議録署名人の指名 本澤委員が指名された。

3) 議事

《協議事項》

(1) 開成町学校教育情報化推進計画策定について

○教育長 協議事項の(1)開成町学校教育情報化推進計画策定について事務局から説明してください。

○事務局 資料1をご覧ください。こちらは、今年度当初から素案を委員の皆様にお示しし、様々なご意見をいただいたものを修正したものです。再度、ご確認いただき、ご了解をいただければ今年の10月1日から施行させていただきたいと考えています。また、本日、追加資料として今年度、どのようにICTを授業に取り込んでいくのかをまとめた年間指導計画をお配りしています。こちらの指導計画については、現在、カリキュラムコーディネーター支援業務委託によるサポートにより、さらなる授業への活用の可能性も検討し、まとめあげているところです。なお、本計画が承認された後、学校に対して施設整備計画に基づくフォローアップ調査も随時行っていく予定です。

○委員 計画中5ページの真ん中「具体的な測定指標」の③で「普通教室」となっているが、「普通教室」の誤りではないか。また、7ページの記載のなかでICT支援員を月1回派遣する旨の記載がある一方で下の表では、「週1回の派遣」と記載がある。どちらが正しいのか。

○事務局 5ページのご指摘の点については、「普通教室」と修正させていただきます。7ページのICT支援員の配置については、「週1回」が正しい表記となります。また、7ページの2行目の記載で「派遣するとともに」とありますが、正しくは、「派遣するとともに」ですので、こちらも修正させていただきます。

○委員 本計画を通じて「GIGA」の文言が、大文字表記や小文字表記があるため統一を持たせるべきである。

○事務局 ご指摘の点については、すべて文言を統一させていただきます。

○委員 7ページの1行目で「児童生徒用パソコン教室用パソコン」とある

が、これは、途中で区切ったりすることなく連続した表記で問題ないのか。

- 事務局 委託事業等では、このような文言を従来から使用しておりますので、このままの表記とさせていただきたいと考えております。
- 委員 承知した。
- 事務局 先ほどの7ページのICT支援員の派遣回数について、令和2年度までは、月1回の派遣でしたが、令和3年度からは、週1回の派遣となっております。計画上、誤解を招きかねない表現ですので、こちらは表現の仕方を調整させていただきます。
- 委員 3ページの2行目と3行目の間で、改行されているが、ここは内容的に詰めた方がよい。5ページ中「第3期教育振興基本計画」左詰で記載があるが、その下の「教育のICT化に向けた環境整備5か年計画」は1字空いているので、ここも統一させた方がよい。また、14ページの下から5行目で2字空いているが、ここも詰めた方がよい。
- 事務局 ご指摘の点については、修正させていただきます。
- 委員 15ページの表記のなかで、計画を策定するにあたって、参考とした文献があげられているが、カンマがあるものがあったり、なかったり、カンマと点が混在しているものがあるので修正すべきである。
- 事務局 ご指摘の点を修正させていただきます。

(2) 開成町立学校外国語指導助手派遣業務委託プロポーザル審査委員会設置要綱の制定について

- ・資料2について事務局から説明した。
- 教育長 協議事項の(2)開成町立学校外国語指導助手派遣業務委託プロポーザル審査委員会設置要綱の制定について事務局から説明してください。
- 事務局 資料2をご覧ください。こちらは、開成南小学校のALTの派遣業務について、これまで指名競争入札により業者を選定していたものをプロポーザル審査方式とすることで、現場が真に求めている英語教育を実践できる業者を選定できるようにするものです。また、単年度ではなく、複数年度で契約することで安定的な授業運営ができるようにしたいと考えております。
- 業務内容は、2ページに記載があるとおりの主なものとしては、担当教員や学級担任等の指示に基づき、派遣された小学校の外国語活動及び外国語授業等に参加し、指導、補助等を行うことなどがございます。委託期間は、令和4年3月1日から令和7年3月31日までです。上限額は、11,850,300円を考えております。5ページには、本プロポーザル審査委員会設置にかかる要綱をまとめております。説明は以上です。
- 教育長 ただいま、事務局から説明がございました。まず、基本方針について何か御質問はございますか。
- 全委員 質問なし。

- 教育長 では、続いて要綱について何か御質問はございますか。
- 委員 4 ページの中で、スケジュールが示されているが、9月30日に指名業者等選考委員会が開催されることになっている。実際、業者からヒアリングを受ける前に指名業者を決定するという事なのか。
- 事務局 本プロポーザル審査を行うにあたって、最初にこちらの指名業者等選考委員会において基本方針、選考手続き等の確認を行います。したがって、名称が紛らわしいのですが、実際の選考手続きは、12月のプレゼンテーション、ヒアリングによって決定していくこととなります。
- 委員 要綱の第3条第1項において、「開成町建設工事入札業者等選考委員会規程（昭和53年開成町訓令第1号）第3条に規定する委員長」とあるが、これはどういうことか。
- 事務局 御指摘の箇所がまさに指名選考委員会委員の構成メンバーを指しています。具体的には、委員長は加藤副町長、1名以上の指名選考委員会委員を指してします。
- 委員 同じところで、「1名以上の委員」と記載があるが、人数はどの程度を想定しているのか。
- 事務局 「1名以上の委員」とありますが、基本的には、通常の指名選考委員会メンバーを想定しています。また、あまり審査委員を増やし過ぎると当日の集計作業に支障が生じるおそれがあるため、必要な限りの人数としています。
- 教育長 他に何か御意見はございますか。
- 全委員 意見なし。
- 教育長 それでは、原案どおりとさせていただきます。

《報告事項》

(1) 開成町いじめ問題対策連絡協議会の設置について

- ・資料3に基づき事務局より説明した。
- 教育長 報告事項の(1) 開成町いじめ問題対策連絡協議会の設置について事務局から説明してください。
- 事務局 資料3をご覧ください。こちらにつきましては、昨年、開成町青少年問題協議会設置条例の所掌事務の一つに組み込めないかという内容で提案させていただきましたが、負担感など様々な理由から受託が難しいという結論に至りました。今回は、要綱設置ということで改めてご提案をさせていただきましたところ、青少年問題協議会委員の皆様からご了解をいただきましたので、今回提案させていただくものです。具体的な取組内容としては、いじめの実態把握と分析、関係機関との連携等を主な内容としています。今後は、開成町青少年問題協議会の場において、要綱に基づいて必要な協議がなされていくこととなります。説明は以上です。
- 教育長 ただいま、事務局から説明がありました。何か御質問はございますか。

- 全委員 質問なし。
- 教育長 それでは、報告事項（１）開成町いじめ問題対策連絡協議会の設置については、ここまでとさせていただきます。

（２）開成町民センター等内部改修工事について

- ・資料４に基づき事務局より説明した。
- 教育長 報告事項の（２）開成町民センター等内部改修工事について事務局から説明してください。
- 事務局 資料４をご覧ください。現在、町民センター等内部改修工事を行っているところです。請負者は、株式会社草建、契約金額 28,270,000 円、工期は令和３年５月２２日から令和３年１１月３０日までとなっております。工事の内容についてですが、まず、安全衛生対策として、アスベスト撤去処分、ＯＹボード撤去処分、防犯カメラ配線及び個別電源設置工事、１階母子保健室、３階図書室空調機器の三方弁交換、１階エントランスホール排煙窓ダンパー交換がございます。保健センター事務室工事については、当初予定しておりましたが、新型コロナウイルスのワクチン保管場所として使用するため、取りやめさせていただきます。続いて、機能強化として、３階車椅子トイレ出入口扉等設置、その他として、栄養指導室撤去棚裏補修、母子保健室天井補修、漏水対策工事、２階サポートセンター床下地補修、１階エントランスホールＬＧＳ撤去に伴う床補修、１階エントランスホール窓ガラスはめ込み工事を行っていきます。なお、工事にあたって、予算に不足が生じる見込みですので、１０月随時会議において補正予算を計上し、変更契約を行う予定です。町民センター内の工事は、９月末で終了する予定ですが、今後は、什器、備品等を納品し、年明けオープンを目指して準備を進めてまいります。説明は以上です。
- 教育長 ただいま、事務局から説明がありました。何か御質問はございますか。
- 全委員 質問なし。
- 教育長 それでは、（２）開成町民センター等内部改修工事については、ここまでとさせていただきます。

（３）開成水辺スポーツ公園施設利用料金の改定について

- ・資料５に基づき事務局より説明した。
- 教育長 報告事項の（３）開成水辺スポーツ公園施設利用料金の改定について事務局から説明してください。
- 事務局 資料５をご覧ください。開成水辺スポーツ公園は、平成６年の開業から２７年間にわたり開成町生涯スポーツの拠点として事業を進めながら、施設の健全運営を図るため、パークゴルフ場利用料の改定や指定管理への移行などにより経営状況の改善に努めてきました。現状としては、パークゴルフ場以外の施設は、維持管理費に対して利用料収入が大幅に下回りパークゴルフ場利用料からの赤字補てんを恒常的に

行っている状況にあります。また、一般会計予算の指定管理料は、平成25年度以降増加傾向にあり、この歳出は、主に施設利用者以外の税金の負担により賄われていることが考えられます。したがって、施設利用者の受益者負担の原則を鑑み一般会計予算の負担を抑制することが求められています。

また、開成水辺スポーツ公園のパークゴルフ場を除く各運動施設は、他の神奈川県西部の同等施設などと比較し使用料が安価な設定となっていることや芝生管理に対し専門的知識を有した指定管理者で質の高い施設を提供していることから、使用料とサービス提供における地域内格差が生じています。

以上のことから、受益者負担の原則を踏まえ、将来に向けた開成水辺スポーツ公園の健全な経営の維持、税金から賄われている指定管理料の圧縮を図るとともに使用料とサービス提供における地域内格差の解消を目的とし、今般における利用料の改定は必要であると判断します。なお、料金改定にあたっては、近隣市町の施設との均衡や利用者への影響を配慮した利用料にすべきであると判断します。改定率、改定時期は以下のとおりです。

まず、料金算定期間は、平成28年度から平成30年度までの3ヶ年としました。補足させていただきますと令和元・2年度については、自然災害及び新型コロナウイルス感染症拡大の影響により安定した運営ができなかったため、算定期間を前記のとおりとさせていただきます。次に、料金改定についてですが、改定率は、100%程度を妥当と判断しました。次に、料金改定の時期ですが、令和4年7月1日とさせていただきます。

続いて、施設管理者・指定管理者の取り組みについてですが、3点あげさせていただきます。

1点目は、受益者負担の原則に基づき一般会計からの歳出である指定管理料を削減するため、本町の財政状況、社会経済情勢並びに近隣市町の状況等を考慮しつつ引続き改定後3～5年毎を目途に見直しを検討することです。

2点目が、施設使用料は、改定の趣旨や内容が利用者に分かり易い広報活動に努めることです。

3点目が、開成水辺スポーツ公園の運営については、より一層の健全化に向け、経費節減等の経営努力に加え、サービスの向上に努めることです。

具体的な変更内容についてですが、4ページをご覧ください。野球場、少年野球場兼ソフトボール場、サッカー場の利用料金を従前、2時間2,100円だったものを1時間2,200円とさせていただきます。ただし、営利を目的とした活動において施設を利用する場合は、基本利用料の2倍の額を求めるようにします。なお、利用者が町内、町外者かによって差を設けることはしません。説明は以上です。

○教育長

ただいま、事務局から説明がありました。何か御質問はございますか。

- 委員 子どもたちが利用する場合は、利用料金を減免するようなことがあるが、開成町の場合はどうなのか。
- 事務局 現状、指定管理者の自主事業ということで、子どもが利用する場合は、半額扱いとしているところです。今後、指定管理者との協議にもよりますが、基本的には、従来どおり子どもが利用する場合は、減免措置がなされる予定です。
- 教育長 他に何か御質問はございますか。
- 全委員 質問なし
- 教育長 それでは、(3) 開成水辺スポーツ公園施設利用料金の改定については、ここまでとさせていただきます。

(4) 文化・スポーツ事業の中止について

・資料6に基づき事務局より説明した。

- 教育長 報告事項の(4) 文化・スポーツ事業の中止について事務局から説明してください。
- 事務局 資料6をご覧ください。こちらは、文化・スポーツ事業において、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から開催を中止としたものです。順番に申し上げますと、9月5日、12日の第64回町内サッカー大会、9月5日の第104回町内軟式野球大会、9月18日の第2回町内バスケットボール大会、9月20日のシニアテニス教室、10月3日の町民体育祭、11月6日の第51回かいせい文化祭芸能発表会、11月13日、14日の第51回かいせい文化祭展示発表会、11月14日の第31回町内バドミントン大会、12月12日の第56回町内駅伝競走大会は中止とさせていただきました。説明は以上です。
- 教育長 ただいま、事務局から説明がありました。何か御質問はございますか。
- 全委員 質問なし。
- 教育長 それでは、(4) 文化・スポーツ事業の中止についてはここまでとさせていただきます。

(5) 南部コミュニティセンターの活用について

・資料7に基づき事務局より説明した。

- 教育長 報告事項の(5) 南部コミュニティセンターの活用について事務局から説明してください。
- 事務局 資料7をご覧ください。現在、南部コミュニティセンターを会場にして、放課後の児童の居場所として放課後児童クラブが開設されています。令和4年度には、現開成南小学校敷地内に新施設ができる見込みであり、現在、南部コミュニティセンターで行われている学童保育は、その施設へ移動することになっております。これに伴って、今後の南部コミュニティセンターの活用について次のとおり、考えていきたいと考えております。

まず、本施設の歴史的経緯ですが、昭和60年6月27日付で「開成幼稚園の遊技場（集会場）設置の要望について」が開成幼稚園 PTA 本部役員の名で、井上伝蔵町長宛て提出されました。これを受けて、施設建設に向けて動き出した経緯があります。

現状は、幼稚園の保育活動の場として、特に2階体育室を不定期に活用している状況であり、主に、入園式、卒園式、鑑賞会、親子での活動の会等園内行事やその練習を行っています。また、平成31年4月から幼稚園の3年間教育が始まっており、活動内容等によっては、園舎内の活動では手狭になっている状況があります。特に、コロナ禍においては、活動場所を分散して活動したいと考えています。また、現状、コロナ禍で一般貸し出しはしていませんが、学童保育が午後から19時まで活用しています。

令和4年度以降の利活用についてですが、令和4年度に開成南小学校区の新たな学童保育施設が運用開始する予定であり、そこで、次のとおり南コミ施設を活用・運用していきたいと考えています。まず、町立幼稚園の教育活動として学童保育が利用していた時間を幼稚園教育の場として、これまでと同様の活用を図りたいと考えています。具体的には、園児の屋内運動場としての活用（2階体育室）、作品制作や作品の展示場としての活用（1階研修室・談話室）、PTAの会議場としての活用（1階研修室・談話室）、預かり保育の活動場所としての活用（1階研修室・談話室）、行事関係の会場として活用、園舎内での行事時に託児場所として活用等です。

加えて、17時以降は、一般開放施設として一般登録団体に貸し出しを行ってきたいと考えています

ただし、上記のような運用をする場合、現状の施設のままでは限界があるため、今後、必要な修繕・改修を検討する必要があります。説明は以上です。何か御質問はございますか。

○全委員

質問なし。

○教育長

それでは、(5) 南部コミュニティセンターの活用についてはここまでとさせていただきます。

(6) 経過報告、今後の予定について

・資料8に基づき事務局より説明した。

○事務局

資料8をご覧ください。9月の経過報告させていただきます。9月7日から15日まで9月定例会議が開催されました。9月15日は登校指導日でした。9月17日は園長・校長会議を開催しました。9月29日の本日は、9月定例教育委員会会議を開催させていただいております。なお、会議終了後に総合教育会議を予定しておりますのでよろしくお願いいたします。

続いて、10月の予定について報告させていただきます。10月1日は、登校指導日です。10月8日は、文命中学校文化祭（展示・芸術鑑賞）を行います。10月12日は、年長クラスの幼稚園運動会を

実施します。10月13日は、令和4年度小学校入学予定の就学時健康診断を行います。入学予定者数は、185名の予定であり、開成小学校70名、開成南小学校115名の児童が入学予定です。10月15日は登校指導日です。10月19日は、年中クラスの幼稚園運動会を実施します。10月20日は、教育支援委員会を開催します。10月21日は、年少クラスの幼稚園運動会を実施します。また、同日に神奈川県市町村教育委員会連合会研修会がズームにより実施されるので、当日13時50分までに役場にお越しください。また、10月25日は、開成南小学校において定例教育委員会を開催します。午前中は、自由参観とし、給食を食べた後、13時10分から定例教育委員会を開催させていただきます。説明は以上です。

(7) 開成町立園・学校の様子について

○教育長 幼、小、中学校ともに落ち着いて生活できているように感じています。感染症対策については、子どもたちはしっかりできています。

また、GIGAスクール関連で申しあげれば、一人1台の端末、大型提示装置等の機器の活用もかなり進んでいます。

2学期開始直後の欠席状況の推移をデータでとっていましたが、最初の1週目は、予防的な欠席をする家庭も一定数ございましたが、2週目以降は落ち着いています。

開成幼稚園開園50周年記念事業ですが、令和3年10月26日に予定していましたが、コロナ禍ということもあり規模を縮小し、来賓の出席は、町長、議長、教育長のみとさせていただきます。委員の皆様には、記念誌のみのお渡しとなりますのでご了承ください。

生涯学習関連については、先ほど報告事項でもあったように町民センター内部改修を行っており、年明けのオープンを目指して準備を進めています。

閉 会 : 教育長より閉会の宣言